

横浜市
中期4か年計画 2018～2021

(原案)

(道路局 抜き刷り版)

平成30年9月

横浜市

目次

議案掲載箇所の表示について…………… 1

IV 38の政策…………… (冊子 28 頁)

No.	政策名	頁
9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ 横浜の推進	2 (冊子 48 頁)
10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	4 (冊子 50 頁)
12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	6 (冊子 54 頁)
15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	8 (冊子 60 頁)
19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	10 (冊子 68 頁)
20	市民に身近な交通機能等の充実	12 (冊子 70 頁)
21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	14 (冊子 72 頁)
28	シニアが活躍するまち	16 (冊子 86 頁)
33	参加と協働による地域自治の支援	18 (冊子 96 頁)
34	災害に強い都市づくり (地震・風水害等対策)	20 (冊子 98 頁)
35	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	22 (冊子 100 頁)
36	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	24 (冊子 102 頁)
38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	26 (冊子 106 頁)

※ゴシック・太字の政策は、道路局関連の指標を設定しているもの

V 行財政運営…………… (冊子 126 頁)

財政運営…………… (冊子 142 頁)

No.		頁
1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高 の管理	28 (冊子 144 頁)

素案からの主な変更点 (道路局関連部分) ……………30

※各頁の道路局の関連部分に★印を付記

議案掲載箇所の表示について

中長期的な戦略と38の政策の議案に掲載している箇所は、下図の点線（■■■■■■■■■■）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、38の政策と同様になります。

中長期的な戦略（例：戦略1）

戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』

市内企業の持続的な成長・発展
市内中小企業の発展の促進への対応として、人材の確保、円滑な事業承継などへの支援を進めながら、経営相談や企業間連携などの基礎的支援を実施します。また、I・T O P 権限や I・P、権限^{※1}などのプラットフォームからの事業展開、研究開発人材・起業家・学生等が交流できる拠点機能の充実により、オープンイノベーションを推進します。さらに、Y・P O R T^{※2}事業や海外視点の戦略的な活用などにより、市内企業の海外展開を支援するほか、世界で活躍できる人材の育成・支援や外国人材の誘致・定着を推進します。・**産業拠点の強化と戦略的な企業誘致**
京浜臨海部や京浜臨海部のさらなる活性化や、臨海地区における業務機能等の強化、新たなビジネスを創出しやすい魅力ある環境の構築など、産業拠目の強化につながる取組をまちづくり施策と連動しつつ進め、戦略的な企業誘致を推進します。また、研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの拠点を促進し、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。**活力ある都市農業の推進**
先進技術導入や6次産業化による高付加価値化などの展開を図るとともに、地産地消に取り組む多様な手法と連携した農のプラットフォームの充実や、「産直農場^{※3}」の積極的なプロモーション、多様な担い手の支援などにより、都市農業の活性化を図ります。・**新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市**
国内外を問わず多くの人を惹きつける都市を目指して、質の高い文化芸術に携わることができる本格的な劇場など、横浜の新たな魅力・輝きを創出します。また、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市を通じた国際交流などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信します。・**新たなM I C E 施設整備を対称とし、経済波及効果の高い国際会議等の誘致やM I E 関連産業の活性化などを進め、観光に豊かな市民生活の実現を目指します。**
新しい価値を生み出すとともに、市民が行う文化芸術活動への支援や、活動拠点となる施設の整備などを進めることにより、文化的に豊かな市民生活の実現を目指します。・**活気あふれる観光・M I C E 都市**
ラグビーワールドカップ2019^{※4}、東京2020オリンピック・パラリンピック、第7回アジア国際会議の開催、クルーズ客船の寄港や羽田空港の発着数の増加などを契機とした観光振興の機軸を軸とし、観光の振興を推進します。また、横浜らしい特色ある観光コンテナツクリ、観光客のニーズを踏まえた受入環境の充実などにより、まちの賑わいと消費の拡大を目指します。・**新たなM I C E 施設整備を対称とし、経済波及効果の高い国際会議等の誘致やM I E 関連産業の活性化などを進め、「グローバルM I C E 都市」としての機能強化を進めます。****スポーツ都市横浜の推進**
ラグビーワールドカップ2019^{※4}や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組を軸とする取組や機軸の醸成を進め、大会を契機とした市民のスポーツ意識の向上や参加機会の充実、ボランティア文化の醸成、定着などシシへの創出につながります。・**プロスポーツとの連携や大規模スポーツイベントの開催等を通じた多客受容を観光地帯と連動させながら進め、市民のスポーツへの愛着醸成や国内外への発信力を強化します。**
年間や季節の無難なものにかかわらず、誰もが身近な場所ですスポーツに親しめる環境づくりに取り組むとともに、市民の健康と生活の充実に資する取組を推進します。

中小企業への基礎的支援に加え、企業・大学・研究機関等の集積の強みをいかした方向性、さらなる企業誘致の推進や、オープンイノベーションによる事業創出に向けた取組を進め、市内企業の成長・発展につなげます。また、文化芸術創造都市の取組や観光・M I C E 分野での取組により、活力と賑わいのある都市を実現します。

行務表

項目	2021	2020
I・T O P 権限、I・P、権限によるプロジェクト推進	10件	10件
市内企業の海外展開支援	10件	10件
産業拠点の強化	10件	10件
観光・M I C E 都市	10件	10件
スポーツ都市横浜の推進	10件	10件

38の政策（例：政策1）

政策1. 中小企業の経営革新と経営基盤の強化

政策の目標・方向性
「横浜市中小企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りへの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層顕著となっている人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。・横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。・「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成27年2月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持と地域コミュニティの核としての重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。・**現状と課題**
・市内企業の99.6%を占める中小企業の経営基盤強化に向け、融資メニューの充実、相談対応、コンサルティングなどのきめ細かな支援を実施してきました。・完全失業率は2.8%（平成29年）と平成5年以来、24年ぶりの低水準に、市内有効求人倍率は1.39倍（平成29年）と平成5年以降で最も高い水準に、それぞれになりました。・生産年齢人口の減少や経営者の高齢化等を背景に、中小企業において、人手不足や後継者問題は深刻化しており、人材確保や円滑な事業承継に向けた支援が喫緊の課題となっています。・中小企業の状況は回復傾向にあるものの、労働生産性は伸び悩んでいる点もあり、横浜経済の活性化のためには、中小企業の経営革新などによる成長・発展が不可欠です。・I o T、A I 等の技術革新が進む一方で、コミュニティの核となる商店街の賑わい創出や、市民生活・文化に寄与する横浜マイスターなどの技能職のブランド力向上・継承に向けた支援も必要です。

指標

指標	数値	前年度	目標	所管	経済局、区
1. 支援により就職に結びついた人数(※人)	7,973人/年(29年度)	32,000人(4か年)	経済局、区		
2. 設備投資実施率 ^{※1}	24.7%(20-29年度平均)	30.0%(4か年平均)	経済局、区		
3. 販路拡大に向けたマッチング件数(※人)	581件/年(29年度)	2,500件(4か年平均)	経済局、区		

主な施策（事業）

- 中小企業への基礎的支援の充実** 所管：経済局、区
「公財」算定企業経営支援制度によるワンストップ経営相談窓口や専門機関によるコンサルティング等に加え、積極的な企業誘致、経営相談の徹底などにより、中小企業の成長を促します。また、経営環境の強化に付随した資金繰り支援や経験に基づく技術面での支援などの充実を図ります。・**感想**、**事業量**：地域産業支援センターの相談件数(※人) 7,250件(49年度) 計画上の、見込額、1,949億円
【達成の現状】29年度(※2)年、実績1,950件/年、実績10.84億/年
- 中小企業の発展の基盤となる人材確保と事業承継** 所管：経済局、区
多様な職域や専攻分野の若手経営者育成による、民間の経験者層への活用や経験者層への広範な支援等により、中小企業の持続を促します。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。・**感想**、**事業量**：①経験者層向け外資系企業数(※人) 700件(49年度) 計画上の、見込額、13億円
②事業承継に関する相談件数 500件(49年度) 実績10.84億/年、実績10.84億/年
【達成の現状】29年度(※2)年、実績512件/年、実績4.81億/年
- 生産性向上や販路拡大による経営革新** 所管：経済局、区
生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓 拡大に向け、販路開拓の支援メニュー、海外市場に向けたビジネス機会支援を行います。・**感想**、**事業量**：①コーポレートなみの企業訪問件数(※人) 3,400件(49年度) 計画上の、見込額、24億円
②販路開拓支援に関する相談件数 2,000件(49年度) 実績10.84億/年、実績10.84億/年
【達成の現状】29年度(※2)年、実績1,312件/年、実績1.31億/年
- 商店街に結びつき発展する商店街・企業への支援、横浜マイスターなどの技能職の支援** 所管：経済局、区
商店街を元とする賑わいの創出に加え、空き店舗対策やイベントの開催等により、賑わいの創出や魅力アップに取組む。商店街の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に取組むソーシャルビジネス事業や地域に貢献したCSR活動を積極的に推進する企業への支援を行います。また、横浜に根ざった技能職のブランド力向上・継承に向けた取組を行います。・**感想**、**事業量**：①商店街の空き店舗対策に関する相談件数 120件(49年度) 計画上の、見込額、6億円
②横浜マイスターの登録件数及び技能職就業員数(※人) 600人(49年度) 実績10.84億/年、実績10.84億/年
【達成の現状】29年度(※2)年、実績42件/年、実績4.2億/年
- 市場の機能強化と活性化** 所管：経済局、区
本庁管内の国内市場や海外市場等の整備を進め、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化に取組みます。また、甲府市市場等との連携を推進し加工・製造、流通の場として活用し、市場機能の強化を図ります。民間事業者が参入しやすい環境により、活性化を図ります。・**感想**、**事業量**：①農業者の求職者数(39年度) 計画上の、見込額、29億円
②農産物の輸出額(31年度) 実績10.84億/年、実績10.84億/年
【達成の現状】29年度(※2)年、実績1.31億/年、実績1.31億/年
- 市内建設関連産業の活性化** 所管：経済局、区
中小企業診断士等の専門知識を活用して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若手者の雇用確保を支援します。・**感想**、**事業量**：専門知識支援 160件(49年度) 計画上の、見込額、0.1億円
【達成の現状】29年度(※2)年、実績42件/年、実績4.2億/年

政策 9

花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

◆政策の目標・方向性

- ・花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかした**グリーンインフラの活用・実装**を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、**国際園芸博覧会の招致**にもつなげていきます。
- ・緑の10大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした**緑の保全・創出**を進めます。
- ・市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした**良好な水・緑環境の保全・創出**を、引き続き進めます。

◆現状と課題

- ・**全国都市緑化よこはまフェア**では約600万人、平成30年春の**里山ガーデン**の公開では約15万人が花と緑で彩られた横浜を実感し、新たな魅力としても発信しています。併せて、地域においても花と緑による魅力創出に取り組むなど、**花や緑に親しむ機運が一層高まっています**。
- ・平成21年度から進めてきた「横浜みどりアップ計画」では、緑地保全の取組により約**850haの樹林地を指定・保全**したほか、森づくり活動団体等への支援を進めるなど、市民に身近な緑を守り、横浜の特徴である里山景観の**保全・創出**を進めてきました。
- ・さらなる都市の魅力向上を図るため、景観形成やヒートアイランド現象の緩和などに配慮した自然と暮らしが共存する新しい都市づくりへの「**グリーンインフラ**」の活用や、市街地における**建築物等の緑化をさらに進める**ことが必要です。
- ・世界的な大規模イベントを見据えた横浜国際総合競技場の機能強化、老朽化した公園の計画的な再整備、不足している地域での新たな公園や大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園など、地域のニーズなどを踏まえた多様な公園整備、さらには**公園での公民連携による魅力と賑わいの創出の推進**が求められています。
- ・水再生センターでの下水の高度処理、合流式下水道の改善による河川や海の水質向上、雨水浸透ますの設置等による**都市化に対応した水循環の創出**、河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等を進めてきており、引き続き取り組むことが重要です。



全国都市緑化よこはまフェア
里山ガーデン会場の様子

地域に根差した花や緑のイベント・オープンガーデンの開催（港北区）

港北区では、個人のお庭や街の花壇を巡る中で、花と緑を通して区の魅力を再発見し、地域への愛着を深め、交流を促進することを目的に、平成25年度から「港北オープンガーデン」を開催しています。企画や、当日の案内所運営のボランティアなど、多くの方々に支えられながら、区民が主役の地域に根差したイベントを目指して、運営を行っています。毎年楽しみにして下さる見学者も増えており、ウォーキングのきっかけづくりとしても好評です。



オープンガーデンの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	18区での地域に根差した花と緑の取組	—	延べ72件 (4か年)	環境創造局
2	緑地保全制度による指定面積	328.4ha (26～29年度)	280ha (4か年)	環境創造局
3	市民協働による花や緑のまちづくり に新たに着手する地区数	26地区(累計) (29年度)	48地区 (累計)	環境創造局

◆主な施策(事業)

1	【新規】ガーデンネックレス横浜の推進	所管	環境創造局、区
ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。			
想定 事業量	花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり 2地区/年 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	9億円

2	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局
多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。			
想定 事業量	樹林地の買取り想定面積 89ha(4か年) 【直近の現状値】26～29年度：88.5ha	計画上の 見込額	245億円

★ 3	市民が実感できる緑の創出・育成	所管	環境創造局、道路局
緑のネットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花の創出、街路樹の再生などに取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。 また、市街地における建築物の緑化制度の拡大を検討します。			
想定 事業量	並木の再生(事業着手含む) 6路線(4か年) 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	99億円

4	魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進	所管	環境創造局
地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。			
想定 事業量	新設・再整備の公園数 240か所(4か年) 【直近の現状値】26～29年度：239か所	計画上の 見込額	554億円

5	大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備	所管	環境創造局、政策局
大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、(仮称)鶴見花月園公園などの整備や、旧深谷通信所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。			
想定 事業量	①大規模土地利用転換による公園の整備推進：2か所 ②米軍施設跡地の公園の事業推進：3か所 【直近の現状値】29年度：①整備推進 ②事業推進	計画上の 見込額	108億円

★ 6	良好な水循環環境の創出等	所管	環境創造局、道路局
河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。			
想定 事業量	①グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大 推進 ②東京湾流域における高度処理施設の導入(46系列) 67% 【直近の現状値】29年度：①— ②54%	計画上の 見込額	318億円

政策 10

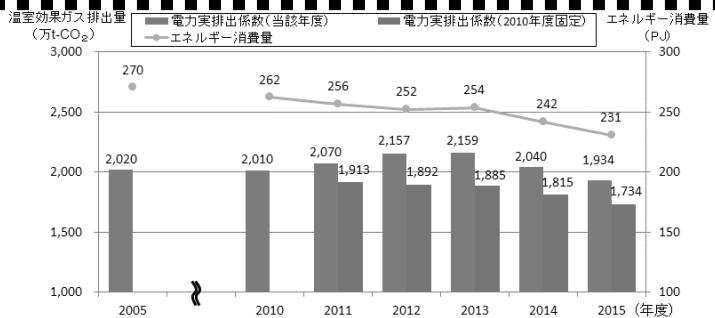
地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

◆政策の目標・方向性

- ・パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すとともに、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。
- ・公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。
- ・これらの取組を通じて、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

◆現状と課題

- ・「環境未来都市・横浜」の特徴の一つである「みなとみらい 2050 プロジェクト」をはじめとした取組を高めていくため、「SDGs未来都市」としての新たな取組の推進や、都市間ネットワーク等の連携強化を図るなど、先進的なまちづくりを新たなステージに進めることが期待されています。
- ・横浜スマートシティプロジェクトの成果である約 4,000 世帯が参加した家庭でのエネルギーマネジメントによる温室効果ガス削減の実証実験や、近隣施設間でのエネルギー連携による省エネと防災性向上など、高い市民力や多様な都市資源をいかした取組が国内外から高い評価を得ています。
- ・温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、パリ協定やSDGsの達成に向け、都市の果たすべき役割は高まっており、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すため、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と、気候変動の影響に対応し被害を最小化・回避する適応策を一体的に推進する先進的な取組が必要です。
- ・再エネ等の割合をより一層高めるため、太陽光発電等の再エネ設備を本市施設に率先して導入するとともに、市民・事業者による取組を促進することが必要です。
- ・温室効果ガス排出量に占める家庭・業務部門の割合が市全体の約半分を占めることから、住宅・建築物の省エネ化・低炭素化等の取組強化が必要です。



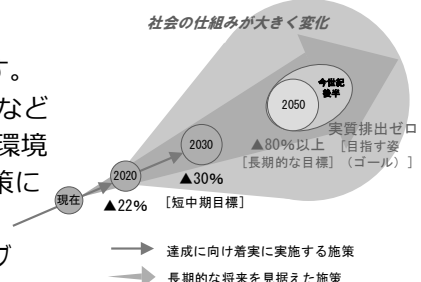
【市域の温室効果ガス排出量】 資料：温暖化対策統括本部「地球温暖化対策進捗状況把握調査」

新横浜都心、日吉・綱島地区を中心とした環境モデルゾーン（港北区）

【Zero Carbon Yokohama】を地球温暖化対策実行計画に掲げ、短中期目標(2020,2030)、長期的な目標(2050)の達成を目指します。

新横浜都心、日吉・綱島地区において RE100[※]への加盟を進めるなど環境面で意欲的な企業の連携を強化し、さらなる集積につなげる「環境モデルゾーン」をはじめとする 20 の重点施策を中心に、対策・施策に取り組み、持続可能な大都市モデルの実現を図ります。

※電力の再生可能エネルギー100%調達を目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市域の温室効果ガス排出量 ※1	1,734万 t-CO ₂ /年 (27年度)	25年度比 22%減 (32年度)	温暖化対策統括本部
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合 ※2	17% (4か年平均)	20% (4か年平均)	建築局

※1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

※2 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜 A ランク以上で省エネ基準を達成

◆主な施策(事業)

1	【新規】SDGs未来都市の実現	所管	温暖化対策統括本部
「みなとみらい2050プロジェクト」など、「環境未来都市・横浜」として進めてきたまちづくりのさらなるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。			
想定 事業量	新たな試行的取組数 20件(4か年) 【直近の現状値】29年度：－	計画上の 見込額	6億円

2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、「環境と経済の好循環を目指し、市民や企業等との連携により温暖化対策(緩和策・適応策)やエネルギー施策を強化します。アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、横浜のプレゼンス向上を図ります。			
想定 事業量	国際会議等への参加回数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度：7回/年	計画上の 見込額	5億円

3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。 また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。			
想定 事業量	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数 70か所(累計) 【直近の現状値】29年度：22か所(累計)	計画上の 見込額	3億円

★ 4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、 資源循環局、建築局、道路局、水道局
太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。 また、LED照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。			
想定 事業量	①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500 t-CO ₂ (4か年) ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 69,000 t-CO ₂ (4か年) ③公共施設のLED化率 45% 【直近の現状値】29年度：①－ ②17,092 t-CO ₂ ③21%	計画上の 見込額	120億円

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部
CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。			
想定 事業量	技術講習会等参加者数 800人(4か年) 【直近の現状値】29年度：82人/年	計画上の 見込額	2億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、都市整備局
次世代自動車の普及促進のため、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。			
想定 事業量	次世代自動車普及台数 10,000台(累計) 【直近の現状値】29年度：6,073台(累計)	計画上の 見込額	8億円

政策 12

環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

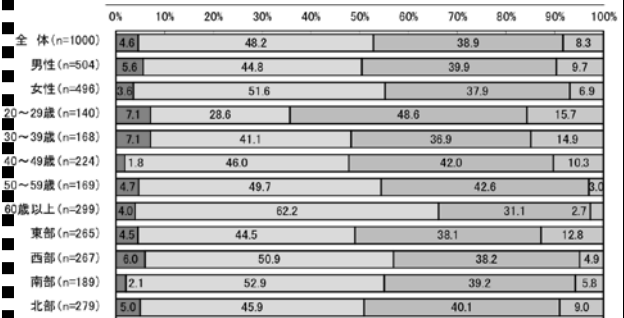
◆政策の目標・方向性

- ・市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、**環境にやさしいライフスタイルの実践・定着**を図っていきます。
- ・食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、**食を大切に、食品ロスを出さないライフスタイルの定着**を図ります。
- ・緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、**多様な生き物を育む場をつくり**ます。また、生物多様性等への理解を深めるなど、**これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践**を進めます。

◆現状と課題

- ・自然共生や循環型社会などに対する高い意識を持った市民や企業とともに、**生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等**の環境行動に横断的に取り組み、**環境にやさしいライフスタイルの実践**を進めています。
- ・地域、学校、職場での**環境教育・学習機会の充実**を図ってきたことにより、市民の環境に関する関心や機運がさらに高まっています。今後も大規模なイベントの開催機会等をとらえた**環境プロモーションの積極的な展開**を図るなど、より一層の環境行動の実践につなげる取組を推進することが重要です。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）など、国際的にも食品ロスが課題となっており、廃棄物、食の安全保障、産業、経済、飢餓、貧困など様々な切り口からのアプローチで**食品ロス削減の取組を加速**させていく必要があります。
- ・生物多様性や景観形成に配慮した多自然型の河川などの**多様な生き物を育む場の保全・創出**を進めるとともに、体験学習や環境保全活動等の**環境行動の実践の場**として、さらなる活用を進めていく必要があります。

【環境に対する関心や行動】



- (1) 関心があり、地域や環境活動団体で環境活動を進めている
- (2) 関心があり、個人でできる行動をしている
- (3) 関心はあるが、特に何もしていない
- (4) まったく関心がない

資料：環境創造局「平成29年度環境に関する市民意識調査」

みんなの想いでつながり広がるエコ活動（戸塚区）

区内の企業や学校、団体が協働して、地域の子どもたちと一緒に川の清掃活動やアユが遡上する川づくり、ハグロトンボ等の生物調査を行うなど、地域に根差した様々な取組が活発に行われています。

また、区のエコ講座を受講した方々が設立した「とつかエココーディネーター協議会」が、省エネや3Rをテーマとした講座を地区センターなどの身近な会場を巡回して開催するなど、エコ活動のネットワークが地域で広がっています。さらに、環境未来都市である北海道下川町との交流を通じた学び合いを続けています。



子どもと一緒に省エネ体験
（とつかエココーディネーター協議会）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8% (29年度)	60%	環境創造局
2	食品ロス発生量※	111,000トン/年 (27年度)	20%削減 (27年度比)	資源循環局
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	426団体 (29年度)	500団体	温暖化対策統括本部

※家庭から出される食品ロスの発生量

◆主な施策（事業）

1	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局、区
市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定 事業量	出前講座等の実施回数 1,440回(4か年) 【直近の現状値】29年度:381回/年	計画上の 見込額	3億円

2	【新規】「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、国際局、 健康福祉局等、区
食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壌混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。			
想定 事業量	食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数:230回(4か年) 【直近の現状値】29年度:58回/年	計画上の 見込額	2億円

3	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、区
COOL CHOICE YOKOHAMAをはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。			
想定 事業量	①温暖化対策の取組に参加した人数 160,000人(4か年) ②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数 1,590件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①約34,000人/年 ②340件/年	計画上の 見込額	5億円

★	4	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発	所管	環境創造局、道路局
市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。				
想定 事業量	①陸域・水域生物多様性に関する調査 114地点(4か年) ②国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立 ③環境活動賞受賞団体 48団体(4か年) 【直近の現状値】29年度: ①13地点/年 ②希少動物の繁殖技術の確立等 ③10団体/年		計画上の 見込額	35億円

★	5	多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり	所管	港湾局、環境創造局、 道路局
生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全・創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。				
想定 事業量	漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等 着手(31年度) 【直近の現状値】29年度:—		計画上の 見込額	26億円

政策 15

健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

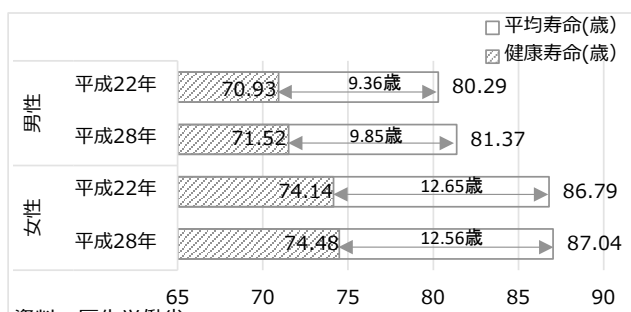
◆政策の目標・方向性

- ・健康寿命の延伸に向け、若い世代からの**生活習慣の改善**やがんの早期発見等、**生活習慣病の重症化予防・介護予防**を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。
- ・日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、**健康ライフスタイルの浸透**を図ります。
- ・働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の**健康経営**の取組を支援します。
- ・感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、**医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進**や、**市内発生状況の分析、情報共有及び啓発**を行います。

◆現状と課題

- ・「よこはまウォーキングポイント」の参加登録は累計 30 万人を達成し、楽しみながら健康づくりを行う市民の機運を醸成しました。
- ・「横浜健康経営認証制度」を創設し、2か年で 80 を超える事業所を認証することにより、市内企業における健康経営の取組を後押ししました。
- ・誰もがいつまでも活躍し、自立した生活を送るには健康寿命の延伸が必要です。そのためには、**生活習慣病、ロコモティブシンドロームなどの予防**が不可欠であり、働き・子育て世代からの継続した運動や食事などの生活習慣の改善につなげることが重要です。
- ・働き・子育て世代の方の多くは就労しており、**企業や事業所が行う健康管理**のあり方が健康寿命の鍵を握っています。
- ・安全・安心な市民生活を守るため、**新型インフルエンザなど感染症への適切な対応、食品関係施設への監視指導や HACCP***による衛生管理の導入が必要です。

横浜市の平均寿命と健康寿命の推移



資料：厚生労働省

*平成28年健康寿命のみ本市が「健康寿命算定プログラム」を用いて算出

よこはまウォーキングポイント

参加前・後の状況と変化

- メタボリックシンドロームと診断された人のうち、**11.0%の人が、メタボリックシンドロームでなくなった!**
- 片立ちで靴下がはけなかった人のうち、**12.9%の人がはけるようになった!**

資料：健康福祉局「平成29年度『よこはまウォーキングポイント』参加者アンケート調査結果」

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

子どもの頃からの生活習慣病の予防（戸塚区）

戸塚区では、自分の健康について考えるきっかけとなる親子参加型のイベントを、区内にある医療系大学や関係機関と連携して開催しています。親子で体験できるプログラムを提供することで、子どもと一緒に、働き・子育て世代にも、健康チェックなどの測定や健診の受診勧奨を行っています。



親子参加型イベントの様子

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	がん検診の精密検査受診率※ (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診)	75% (29年度)(見込み)	全て85%	健康福祉局
2	よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	41% (29年度)	45%	健康福祉局
3	国民健康保険特定健康診査受診率	21.0% (28年度)	33.0% (32年度)	健康福祉局

※精密検査受診率:がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

◆主な施策(事業)

1	生活習慣病予防対策の強化	所管	健康福祉局、医療局、区
「第2期健康横浜21」などにに基づき、 データを活用して 、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組みます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。			
想定事業量	がんの予防・受診啓発に関する取組事業数 90事業/年 【直近の現状値】29年度:92事業/年	計画上の見込額	265億円

★ 2	継続的に取り組める健康づくりの推進◇	所管	健康福祉局、道路局、環境創造局、区
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。			
想定事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000人/年 【直近の現状値】29年度:300,306人(累計)	計画上の見込額	23億円

◇p.87の政策28 主な施策(事業)6に後掲

3	健康経営の取組支援	所管	経済局、健康福祉局、医療局
健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。			
想定事業量	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数 160事業所(4か年) 【直近の現状値】29年度:54事業所/年	計画上の見込額	7億円

4	食の安全・安心の推進	所管	健康福祉局、区
食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、HACCPによる衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。			
想定事業量	HACCP導入指導件数 9,600件/年 【直近の現状値】29年度:606件/年	計画上の見込額	6億円

5	感染症対策の強化	所管	健康福祉局、医療局病院経営本部
エボラ出血熱※や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、医療機関などと連携し対応訓練を行うとともに、医療資器材の整備等を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。			
想定事業量	エボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練 2回/年 【直近の現状値】29年度:2回/年	計画上の見込額	14億円

※エボラ出血熱:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

政策 19

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆政策の目標・方向性

- ・横浜の顔である**都心臨海部**や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる**新横浜都心**と沿線地区、日本をリードする産業地域である**京浜臨海部**など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた**都市づくりを進めます**。
- ・国内外からの多くの来街者を惹きつける**都市空間の形成**や、**まちの回遊性向上**など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、**さらなる賑わいを創出**します。

◆現状と課題

- ・横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、**企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積等**につながっています。
- ・道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性向上や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などの機会をいかし、**来街者の滞在環境整備**や、水辺や緑などの**まちの資源を活用した空間づくり**、**多彩な交通の充実**など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
- ・都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として**地区ごとの特性と魅力をいかしたまちづくり**をさらに進めるとともに、**各地区での取組を連携**させることで相乗効果を生み出し、**都市全体の活性化**につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区の位置と方向性

関内・関外

市庁舎移転を契機とした拠点づくりを進め、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。

各地区の魅力を
つなぎ合わせる

みなと交流軸

横浜駅周辺

国際都市の玄関口として、駅の魅力向上や賑わいのある都市空間の形成・災害時の安全性確保など、国際競争力強化に資するまちづくりを進めます。

山下ふ頭周辺

新たな魅力創出を目指し、ハーバーリゾートの形成に向けて再開発を推進します。

みなとみらい21

横浜を代表する国際ビジネス・MICEの拠点地区として、本社や研究開発機能、エンターテインメント等の集積をいかし、さらなる活力や賑わいの創出を進めます。

東神奈川臨海部周辺

新たな拠点として、総合的な地域の再編整備を行います。

- ・**新横浜都心とその周辺**では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限にいかし、**新横浜都心の機能強化**や**日吉・綱島地区でのまちづくり**など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげることが必要です。
- ・**京浜臨海部**では、今後も日本をリードする産業地域として発展していくため、生産機能の高度化や成長分野における**研究開発機能の集積**と合わせて、**先端産業をけん引する地域としての魅力ある新たな都市空間を形成**することが求められています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	都心部の駅の1日あたり平均乗降客数	347万人/日(29年度)	361万人/日	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	12.5万人(33年)	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
	横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。		
想定 事業量	①横浜駅周辺 基盤整備事業完了3か所 国家戦略住宅整備事業完了1か所 ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区、事業中1地区 【直近の現状値】29年度:①事業中2か所 ②事業中1地区	計画上の 見込額	126億円
2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
	大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテインメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。		
想定 事業量	①本格開発しゅん工件数 15件 ②新たなMICE施設の周辺基盤整備 供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①建設中8件、計画中7件 ②事業中	計画上の 見込額	149億円
3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
	山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。		
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の 見込額	210億円
★ 4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、 建築局、市民局、道路局
	新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。		
想定 事業量	①現市庁舎街区 跡地活用計画決定 ②新市庁舎供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①推進 ②事業中	計画上の 見込額	909億円
★ 5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局、 交通局、文化観光局、環境創造局
	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。		
想定 事業量	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(32年度) 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の 見込額	44億円
6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、 温暖化対策統括本部
	神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能のさらなる集積や市街地開発による都心機能の強化、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。		
想定 事業量	①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進 ②羽沢駅(仮称)周辺土地地区画整理 事業中 ③新綱島駅周辺地区市街地開発 事業中3地区※ 【直近の現状値】29年度:①推進 ②・③事業中(検討中含む)	計画上の 見込額	55億円
※p.73の政策21 主な施策(事業)1の想定事業量①の一部			
7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、 港湾局
	生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。		
想定 事業量	まちづくり検討 3地区(末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区) 【直近の現状値】29年度:マスタープラン改定に向けた検討	計画上の 見込額	0.1億円

政策 20

市民に身近な交通機能等の充実

◆政策の目標・方向性

- ・誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、**市民に身近な交通手段の維持・充実**を図ります。
- ・**安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現**や、身近な交通結節点である**駅での安全性・利便性の向上**により、**人にやさしい移動環境づくり**を進めます。
- ・自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、**自転車を安全・快適に利用できる環境を創出**します。

◆現状と課題

- ・市民に身近な交通手段の確保に向け、これまで路線バスの維持や利用促進につながる取組や、29地区で「**地域交通サポート事業**」による地域への支援などを進めてきました。
- ・人口減少社会の到来や超高齢社会の進展を踏まえ、バスなどの**公共交通サービスの維持・充実**や、買物・医療・福祉・子育て等の多様なニーズに対応した交通サービスの導入により、誰もが便利に利用できる**身近な移動手段を確保**することが求められています。
- ・子どもから高齢者まで安心して外出できるよう、通学路や踏切など**道路空間の安全対策**を進めてきましたが、さらに取組を進める必要があります。
- ・多くの人が集まる**駅や駅周辺を中心に**、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、引き続き**利便性や安全性を高め**ていく取組が必要です。
- ・環境にやさしく健康づくりに役立つ**自転車について**、ハード・ソフト両面で**利用しやすい環境**を整えていく必要があります。

地域の主体的な取組により導入されたバス
(地域交通サポート事業)道路空間の安全対策の例
(狭さくの設置)

自転車通行空間整備の例



高齢者等移動支援バスモデル事業（緑区・都筑区）

緑区山下地区、都筑区都田・池辺地区では、横浜環状北西線建設関連企業による「地域貢献協議会」から提供されたワゴン車両を用いて、高齢化が進んでいる地域、幅員の狭い道路が多く路線バスの運行が困難な地域において、地域の共助（地元ボランティア）によるバスの実証運行を行っています。

今後も地域交通サポート事業をはじめとした様々な手法を活用して、地域交通の維持・充実が図れるよう取り組んでいきます。



都田・池辺地区ボランティアバス

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管	
★	1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85か所(累計) (29年度)	120か所(累計)	道路局
★	2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26駅(累計) (29年度)	34駅(累計)	道路局
	3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7% (29年度)	54%	都市整備局

◆主な施策(事業)

★	1	地域交通の維持・充実 ◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、区
		地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。		
	想定事業量	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区(4か年)(累計37地区) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度:①2地区/年(累計29地区) ②- ③668台(累計)	計画上の見込額	19億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)6に後掲

★	2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
		通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川兩岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。		
	想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 409km(累計) ②踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策 供用8か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①325km(累計) ②供用1か所(累計)	計画上の見込額	150億円

★	3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
		駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組めます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。		
	想定事業量	①利便性向上のため改良した駅等 完了 7駅 ②可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 28駅(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 5駅 ②8駅(累計)	計画上の見込額	35億円

★	4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
		駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組めます。		
	想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 47.8km(累計) 【直近の現状値】29年度:39.8km(累計)	計画上の見込額	6億円

★	5	自転車施策の総合的な推進	所管	道路局
		自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。		
	想定事業量	①自転車通行空間の整備延長 43km(累計) ②市内の放置自転車台数 6,600台未満 【直近の現状値】29年度:①33km(累計) ②8,297台	計画上の見込額	99億円

政策 21

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

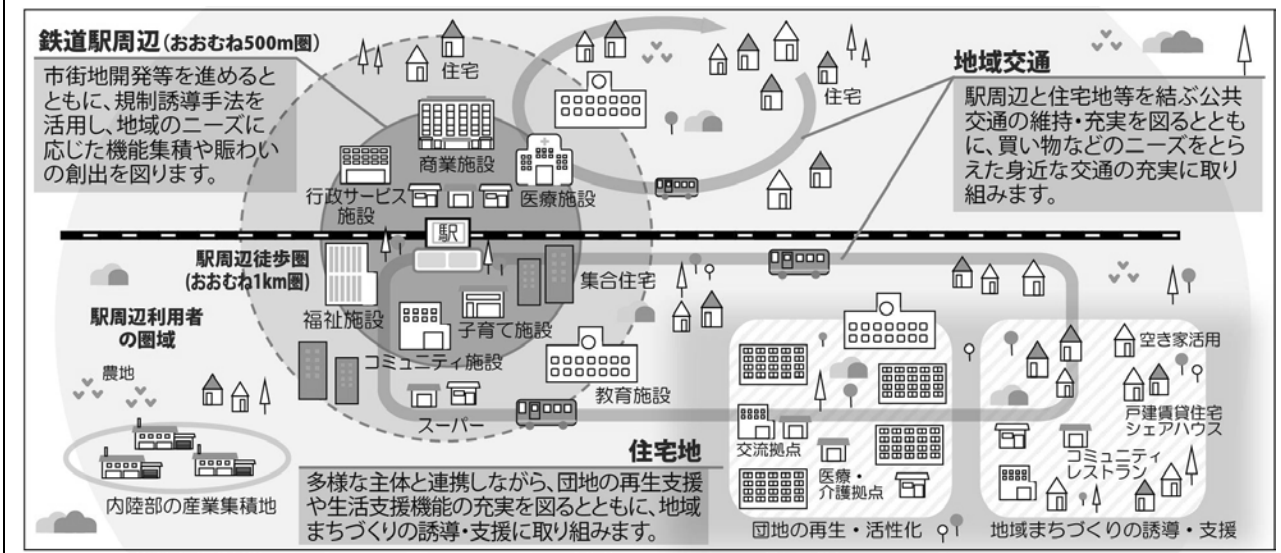
◆政策の目標・方向性

- ・ 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかにしながら**、市街地開発等を着実に進め、**若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくり**を進めます。
- ・ 住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実**等を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
- ・ **駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくり**を進めます。
- ・ 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、**緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和**を図りながら、**戦略的な土地利用**を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

◆現状と課題

- ・ 戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
- ・ 引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります**。
- ・ 住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
- ・ 内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、**大規模な土地利用転換に際しては**、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況を踏まえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、**調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります**。
- ・ 神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性を持った土地利用誘導**が必要です。

コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3% (29年度)	25%	都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区 (29年度)	76地区 (4か年)	建築局 都市整備局

◆主な施策(事業)

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
<p>主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。</p>			
想定 事業量	①鉄道駅周辺の拠点整備：完了4地区(4か年)、事業中7地区(4か年) ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数 4地区(累計) 【直近の現状値】29年度：①事業中7地区 ②2地区	計画上の 見込額	235億円
2	持続可能な郊外住宅地再生の推進	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67件 (4か年) [※] ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度：①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	6億円

◇p.75の政策 22の主な施策(事業)6に後掲
 ※p.97の政策 33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区
<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>			
想定 事業量	地域まちづくりの誘導・支援の件数 240件(4か年) 【直近の現状値】29年度：71件/年	計画上の 見込額	3億円

★ 4	戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
<p>市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。</p>			
想定 事業量	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80件(4か年) ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進：事業中2地区 【直近の現状値】29年度：①23件/年 ②事業着手2地区	計画上の 見込額	1億円

★ 5	米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、 環境創造局、都市整備局、道路局等
<p>旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>			
想定 事業量	①旧深谷通信所：事業化検討(都市計画決定) ②旧上瀬谷通信施設：土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進 ③根岸住宅地区：土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定) 【直近の現状値】29年度：①跡地利用基本計画策定 ②・③土地利用検討	計画上の 見込額	66億円

★ 6	地域交通の維持・充実	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局、交通局、政策局、区
<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定 事業量	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区 (4か年)(累計 37地区) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件 (4か年) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度：① 2地区/年 (累計 29地区) ②- ③ 668台 (累計)	計画上の 見込額	19億円

◇p.71の政策 20の主な施策(事業)1に前掲

政策 28

シニアが活躍するまち

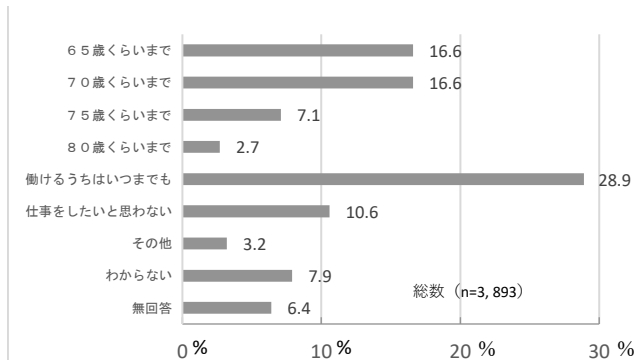
◆政策の目標・方向性

- ・高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、**地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会**を目指します。
- ・就労を望む高齢者に向け、**就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援**を進めます。
- ・社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、**介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくり**を推進します。

◆現状と課題

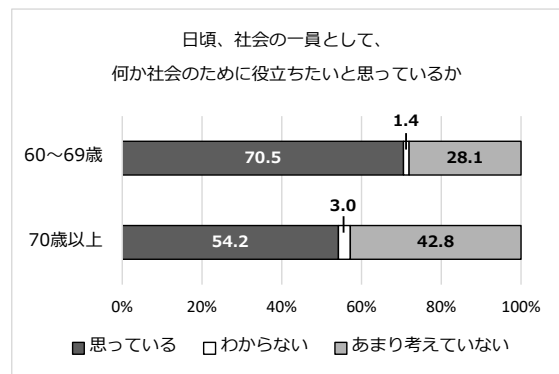
- ・内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査（平成 26 年度）」では、働けるうちはいつまでも働きたいという回答が最も多くなっています。
- ・「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、**活動者数が 1 万人、受入施設は 500 か所**を超えています。
- ・健康寿命が延伸し、人生 100 年時代が到来する中、都市の活力を高める観点からも、**就労やボランティア活動など、シニア世代が元気に活躍し続けられる社会**を目指すことが重要です。
- ・国や企業においても、年金支給年齢の引上げや定年延長といった動きがある中、働けるうちはいつまでも働きたいといった高齢者の意向を踏まえ、**経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援**などにより、地域や経済の活性化につなげていくことが必要です。
- ・社会の一員として、社会のために役立ちたいという高齢者の意向を踏まえ、**蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった地域貢献・社会参加につなげる取組**が求められています。
- ・**地域の中で介護予防や健康づくりに取り組むことができ、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり**が必要です。
- ・社会参加などにつながるきっかけとなるよう、**生涯にわたり、学ぶことができる機会の提供**が必要です。

【図 1】 就労希望年齢（全国）



資料：内閣府「平成 26 年度 高齢者の日常生活に関する意識調査」
対象者：全国の 60 歳以上の男女 6,000 人

【図 2】 社会への貢献意識（全国）



資料：内閣府「平成 28 年度 社会意識に関する世論調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,003人/年 (29年度)	15,000人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数(延べ数)	7,712人/年 (29年度)	32,000人 (4か年)	経済局

◆主な施策(事業)

1	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局
	ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。		
想定事業量	①就労・ボランティア活動等のマッチング数 1,050件(4か年) ②生きがい就労支援スポットの整備 3か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①58件/年 ②2か所(累計)	計画上の見込額	14億円
2	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局
	高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。		
想定事業量	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数 692か所 【直近の現状値】29年度:523か所	計画上の見込額	4億円
3	就業機会の提供	所管	経済局
	就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。		
想定事業量	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数 52回(4か年) 【直近の現状値】29年度:10回/年	計画上の見込額	6億円
4	経験やスキルを発揮できる起業支援	所管	経済局
	起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。		
想定事業量	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数 16回(4か年) 【直近の現状値】29年度:4回/年	計画上の見込額	8億円
5	介護予防・健康づくり◇	所管	健康福祉局、区
	「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。		
想定事業量	元気づくりステーション活動グループ数 400グループ 【直近の現状値】29年度:280グループ	計画上の見込額	6億円
◇p.63の政策16 主な施策(事業)1に前掲			
★ 6	継続的に取り組める健康づくりの推進◇	所管	健康福祉局、道路局 環境創造局、区
	日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。		
想定事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000人/年 【直近の現状値】29年度:300,306人(累計)	計画上の見込額	23億円
◇p.61の政策15 主な施策(事業)2に前掲			
7	大学の教育資源をいかした学びの機会の提供	所管	政策局
	広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。		
想定事業量	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進 【直近の現状値】29年度:—	計画上の見込額	0.4億円

政策 33

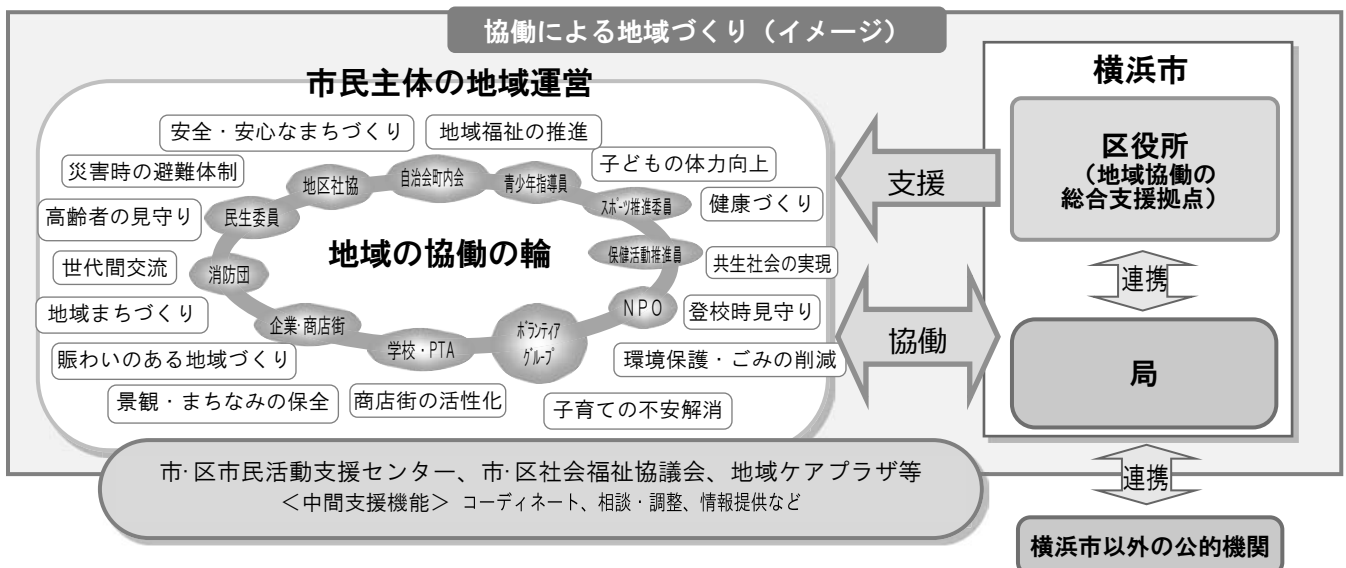
参加と協働による地域自治の支援

◆政策の目標・方向性

- ・自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。
- ・市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
- ・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。
- ・地域とともに課題解決に取り組めるようコーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。

◆現状と課題

- ・横浜では、自治会町内会、地区社会福祉協議会やNPO法人などの団体が多様な活動を行っています。本市では、こうした地域の方々との「協働による地域づくり」を進めてきました。
- ・高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。
- ・地域によっては課題解決のための資金確保や深刻な担い手不足といった課題が生じており、活動の低下が懸念されます。地域で活動する各種団体がお互いの強みをいかし、連携・協力したまちづくりが求められます。
- ・地域の中で、様々な団体や人々とつながりを持つことは、災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着などに結びつくことから、将来にわたってより安心して暮らせるよう、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があります。
- ・「協働による地域づくり」をさらに進めるためには、課題解決等に取り組む団体の活性化への支援や、地域におけるつながりづくりを促進し、協働の取組をコーディネートする機能を強化することや、課題解決等への市民提案を行政が受け止め、支援することが必要です。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数 (地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等)	①249地区 (29年度) ②52地区 (29年度)	①269地区 ②71地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	207法人 (29年度)	245法人	市民局

◆主な施策(事業)

★	1 地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局、区
<p>様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。</p>			
想定事業量	①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事案件数 220件(4か年) ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254地区(累計) ^{※1} ③地域まちづくり支援件数 224件(4か年) ④持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67件(4か年) ^{※2} ⑤地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター) 3,140団体(累計) 【直近の現状値】29年度:①55件/年 ②237地区(累計) ③66件/年 ④10件/年 ⑤3,054団体(累計)	計画上の見込額	12億円
<small>※1 p.59の政策14の主な施策(事業)1の想定事業量①と同じ ※2 p.73の政策21の主な施策(事業)2の想定事業量①及びp.75の政策22の主な施策(事業)6の想定事業量①と同じ</small>			
2 地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区	
<p>地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。</p>			
想定事業量	①各区の市民活動支援センターの機能強化 18区(4か年) ②コーディネート力向上のための研修・講座 3回/年 【直近の現状値】29年度:①— ②3回/年	計画上の見込額	1億円
3 市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等	
<p>市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。</p>			
想定事業量	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数 3,000件(4か年) 【直近の現状値】29年度:785件/年	計画上の見込額	3億円
4 地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等	
<p>地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。</p>			
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 160件(4か年) 【直近の現状値】29年度:48件/年	計画上の見込額	3億円
5 地域の防犯活動支援	所管	市民局、区	
<p>県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。併せて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。</p>			
想定事業量	65歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360万人(4か年) 【直近の現状値】29年度:89万2千人/年	計画上の見込額	27億円

政策 34

災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

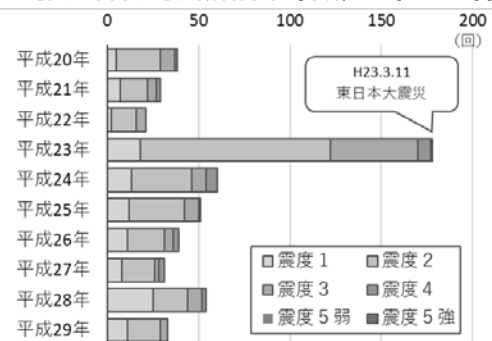
◆政策の目標・方向性

- 市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。
- 市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「**横浜市地震防災戦略（平成28年4月改訂）**」の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。
- 局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進めます。

◆現状と課題

- 「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例（平成26年12月制定）」による規制の導入、約9,800か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- 市立学校の耐震化率100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
- 大規模災害発生時において1,300万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- 建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反对策の取組を着実に実施し、建築物等の安全性を確保するとともに、**通学路や生活道路等における市民の安全確保のため、倒壊の恐れがあるブロック塀**などについて、**速やかに改善を進める**ことが重要です。
- 気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の**いっすい**やがけ崩れなどの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進める必要があります。
- 人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成20年～29年）】



資料：総務局「横浜市の災害」

地域防災の担い手への支援（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区PTA連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831 件(累計) (29年度)	4,900 件(累計)	都市整備局
★ 3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約50mmの雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策(事業)

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、 資源循環局等
	既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。		
想定 事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190 か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:140 か所(累計)	計画上の 見込額	80 億円

2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
	民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。		
想定 事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の 見込額	479 億円

★ 3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、 消防局、区
	条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。		
想定 事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:788 件(累計)	計画上の 見込額	60 億円

★ 4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局 都市整備局、温暖化対策統括本部
	局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。		
想定 事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の 見込額	318 億円

★ 5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、 道路局、教育委員会事務局
	がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。		
想定 事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120 件/(4か年) 【直近の現状値】29年度:25 件/年	計画上の 見込額	44 億円

★ 6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局
	緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。		
想定 事業量	①緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 ②第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)94km(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 ②68km(累計)	計画上の 見込額	3,001 億円

政策 35

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆政策の目標・方向性

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化**や、**女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了**し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会町内会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「逃げ遅れゼロ」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が平成 30 年 1 月に策定した「**河川の減災に係る取組方針**」に基づいた取組を進めていく必要があります。また、**洪水や土砂災害のリスクが高い区域にある要援護者施設に対し、義務化された避難確保計画作成の支援を進めています。**
- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、

福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作りなど、支援の充実が必要です。

【大地震への不安】

多少感じている	1,745	54.2%	54.2%
強く感じている	1,158	36.0%	36.0%
あまり感じている	247	7.7%	7.7%
まったく感じている	23	0.7%	0.7%
無回答・無効票	44	1.4%	1.4%

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たに作り、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計) (29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
	地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。		
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の 見込額	26億円

★ 2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局等、区
	横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。		
想定 事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の 見込額	7億円

3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区
	地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。		
想定 事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年	計画上の 見込額	8億円

4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
	地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレイカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。		
想定 事業量	①感震ブレイカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ5,127件/年 ②104件/年	計画上の 見込額	1億円

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部
	下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、パナソニックパワープラント(仮想発電所)を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。		
想定 事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の 見込額	37億円

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
	災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかす取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。		
想定 事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の 見込額	3億円

政策 36

交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

◆政策の目標・方向性

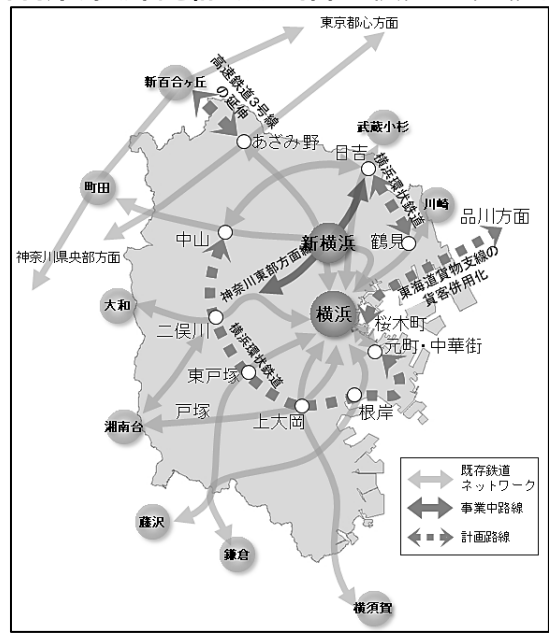
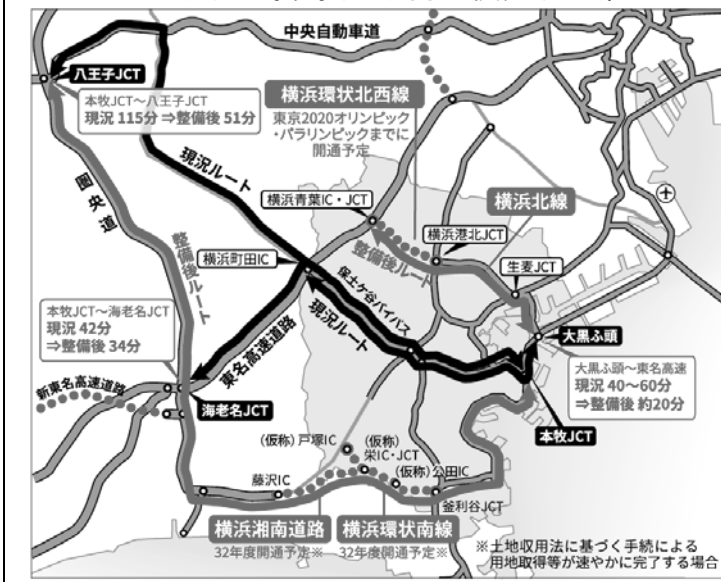
- ・東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化することで、全国各地との人やモノの往來を円滑化し、市民生活や経済活動を支えます。
- ・都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、地域の利便性や安全性の向上を図ります。
- ・充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。

◆現状と課題

- ・横浜北線が平成 29 年 3 月に開通し、新横浜駅から羽田空港までの所要時間が短縮することで、交通利便性が向上しました。
- ・相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）の連続立体交差事業により、下り線が高架化されたことで、踏切の待ち時間や自動車の渋滞が大幅に減少しています。
- ・都市としての競争力を高めていくとともに、大規模地震発生時の物資の輸送路を確保するため、横浜環状道路（北西線・南線）などの整備を推進し、東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化する必要があります。
- ・市内各地への円滑なアクセスを実現するため、市域の骨格を形成する道路ネットワークの構築やボトルネック箇所の解消を合わせて進める必要があります。
- ・快適な市民生活や企業活動の活性化につなげるため、鉄道のさらなる利便性・速達性の向上や混雑緩和を図る必要があります。

市内外の拠点間を結ぶ鉄道計画 (資料：都市整備局)

広域道路ネットワーク図 (資料：道路局)



連続立体交差事業と連携した鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくり (旭区)

旭区では、鶴ヶ峰駅付近の連続立体交差事業の推進を契機に、駅北口周辺の地域の方々とまちの課題や将来像を話し合い、まちづくり構想の作成を進めています。鉄道が地下化された場合は、まちづくりの自由度が高まることを踏まえ、区役所・公会堂の立地をいかした「行政機能と文化施設の充実したまち」や「横浜動物の森公園（ズーラシア）への玄関口としてふさわしいまち」を目指します。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管	
★	1	横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約 40～60 分 (29年度)	約 20 分	道路局
	2	相鉄・JR 直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間（朝ラッシュ時）	約 1 時間 (29年度)	約 45 分	都市整備局

◆主な施策（事業）

★	1	横浜環状道路等の整備	所管	道路局
横浜港の国際競争力の強化や、横浜経済の活性化及び市民生活の利便性向上などを図るため、横浜環状道路（北西線、南線）及び横浜湘南道路等の整備を推進します。				
想定事業量	①北西線開通（東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでを目指す） ②南線・横浜湘南道路開通（32年度※） 【直近の現状値】29年度：北西線、南線及び横浜湘南道路事業中		計画上の見込額	1,426 億円
※土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合（事業者：国土交通省、東日本高速道路株式会社）				
★	2	都市計画道路の整備	所管	道路局
市民生活の安全・安心を確保し、横浜経済の活力を支えるため、都市計画道路の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の優先整備路線についても整備に向けて取り組みます。				
想定事業量	整備率 70% 【直近の現状値】29年度：68.5%		計画上の見込額	280 億円
★	3	連続立体交差事業の推進	所管	道路局
道路交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による地域の活性化を図るため、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅、鶴ヶ峰駅付近）の連続立体交差事業を推進します。				
想定事業量	①相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）事業完了 ②相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）事業着手に向けた手続等の推進 【直近の現状値】29年度：①相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）下り線高架化 ②—		計画上の見込額	68 億円
	4	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局
横浜西部から新横浜都心を経由して東京都心方面と直結することにより速達性を高め、利用者の利便性の向上を目指すとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。				
想定事業量	①相鉄・JR 直通線 開業（31年度下期） ②相鉄・東急直通線 事業中 【直近の現状値】29年度：①・②事業中		計画上の見込額	326 億円
	5	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局、交通局
鉄道ネットワークの構築に向けて、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について事業化検討を推進します。また、国の交通政策審議会答申等を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進めます。				
想定事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】29年度：事業化判断に必要な調査検討		計画上の見込額	1 億円

政策 38

公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

◆政策の目標・方向性

- ・市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- ・特に、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。
- ・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

◆現状と課題

- ・人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全・更新を着実に進めてきました。
- ・公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。
- ・「横浜市公共施設管理基本方針（平成27年3月策定）」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要があります**。
- ・特に事業量の多い市立小中学校や市営住宅などの建替えでは、**財政負担の軽減、最適な施設配置などに着実に取り組む必要があります**。

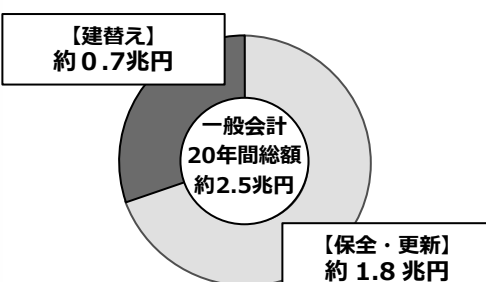
保全・更新費に係る長期推計（平成30～49年度）

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しを持って保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全^{※1}」の考え方を採用しており、平成30～33年度の4か年でも継続して取り組んでいきます。これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。将来の見通しとしては、本市の一般会計で**保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）**について、**長期的な費用を「時間計画保全^{※2}」の考え方で推計**しており、平成24年度からの20年間の総額（平成23年度推計）は、約1.8兆円でした。このたび、**平成30年度からの20年間で推計（平成29年度推計）した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約2.5兆円**となっています。

なお、右ページの計画期間中（平成30年度から33年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※1 状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法

※2 時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法



【用語について】

- <保全> 点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること
- <更新> 老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること
- <建替え> 施設の全体を除却して再整備すること（この推計には、「市立小中学校や市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 (29年度)	4,000km (4か年)	環境創造局
★	緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	4橋/年 (29年度)	33橋 (4か年)	道路局
	水道管の更新延長	119km/年 (29年度)	440km (4か年)	水道局

◆主な施策(事業)

★	1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ^{※1}
	橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。			
	想定事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29年度：推進	計画上の見込額	2,680億円 ^{※2}

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局
	従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。		
	想定事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額 120億円

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区
	時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。		
	想定事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	計画上の見込額 －

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	財政局、各所管局、区
	地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。 また、建設業における労働時間の短縮、適正な予定価格と工期の設定、社会保険加入促進などの働き方改革に向けた取組とともに、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を、受発注者双方が連携して推進します。		
	想定事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度：①推進、②推進	計画上の見込額 －



橋梁の保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事

財政運営 1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

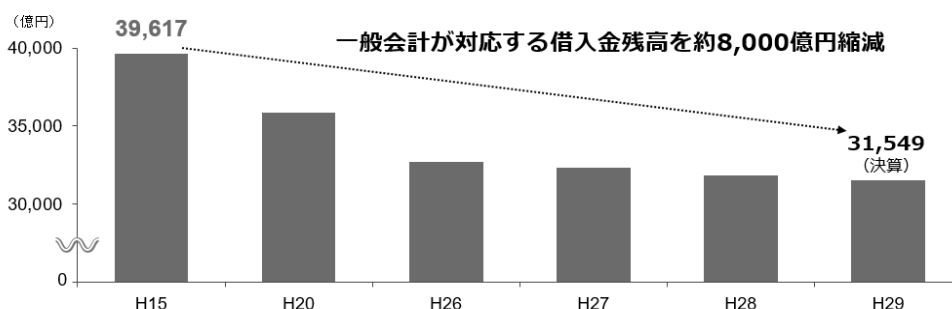
◆目標

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

◆現状と課題

- ・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業[※]への適切な対応などに取り組んできました。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。(南本牧埋立事業、(一財)横浜市道路建設事業団、(公財)横浜市建築助成公社)



- ・ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- ・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

◆取組の方向

- ・「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

★ 2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、 建築局、港湾局
<p>■ 「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	<p>・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44年度、29年度までの一般会計負担:約573億円)</p>		
(一財)横浜市道路建設事業団	<p>・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度、29年度までの一般会計負担:約500億円)</p>		
(公財)横浜市建築助成公社	<p>・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度、29年度までの一般会計負担:約22億円)</p>		
<p>*表中の債務額及び収支不足額は、15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>			
直近の現状値	<p>30年度負担額:90億円(埋立事業)、50億円((一財)横浜市道路建設事業団)、9億円((公財)横浜市建築助成公社)</p>		

★ 3	特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■ 企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略^{※1}」(中期経営計画)に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。</p> <p>※1 経営戦略:26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p> <p>■ これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計^{※2}についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組めます。</p> <p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p> <p>■ 一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
直近の現状値	<p>○ 企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画(平成28年度~31年度)」(水道事業・工業用水道事業) 「市営交通 中期経営計画(平成27~30年度)」(自動車事業・高速鉄道事業) 「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」(病院事業) 「横浜市下水道事業中期経営計画2014」(下水道事業) ○ 一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円(特別会計99億円、企業会計689億円:30年度当初予算)</p>		

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、30年度から33年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。(なお、推計の前提は、p.158~p.160における財政見直しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	28年度決算値	30~33年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね12~13%で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね140~160%で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

素案からの主な変更点（道路局所管分）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
13 冊子 71	IV 38の政策 政策20「市民に身近な交通機能等の充実」 主な施策（事業）1の想定事業量及び直近の現状値	【想定事業量】 ①地域交通サポート事業 37地区（累計） ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件（累計） 【直近の現状値】 29年度：①29地区（累計） ②－（累計）	【想定事業量】 ①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区（4か年）（累計37地区） ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件（4か年） 【直近の現状値】 29年度：① 2地区/年（累計29地区） ②－
15 冊子 73	IV 38の政策 政策21「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」 主な施策（事業）6の想定事業量及び直近の現状値	【想定事業量】 ①地域交通サポート事業 37地区（累計） ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件（累計） 【直近の現状値】 29年度：①29地区（累計） ②－（累計）	【想定事業量】 ①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区（4か年）（累計37地区） ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件（4か年） 【直近の現状値】 29年度：① 2地区/年（累計29地区） ②－
21 冊子 99	IV 38の政策 政策34「災害に強い都市づくり（地震・風水害対策）」 主な施策（事業）6の想定事業量及び直近の現状値	【想定事業量】 緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 【直近の現状値】 29年度：事業中	【想定事業量】 ①緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 ② 第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長（完成済み含む）94km（累計） 【直近の現状値】 29年度：①事業中 ② 68km（累計）

* 上記の変更のほか、パブリックコメントでいただいた「分かりやすい表現にしていきたい」等の意見などを踏まえ、より分かりやすい表現に変更するとともに、補足説明が必要な語句には注釈を追記しました。また、指標や想定事業量の数値などについて最新のものに変更しています。